

## 入 札 公 告

下記について、制限付き一般競争入札を行うので公告する。入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告により行うものとする。

### 記

- 1 公 告 日 令和7年6月6日（金）
- 2 入札執行者 静岡県道路公社 理事長 矢野弘典
- 3 この入札に関する契約条項を示す場所及び事務を担当する機関  
郵便番号 420-0853  
静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル10階  
静岡県道路公社 総務部総務課  
電話番号 054-254-3421

#### 4 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 第 1002 号
- (2) 件 名 令和7年度 伊豆スカイラインほか3路線通行券作成
- (3) 作成数量 通行券 191,600枚 回数券 32,200冊
- (4) 作成概要 仕様書による。
- (5) 納入期限 令和7年9月22日（月）
- (6) 入札方法 総価による。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

#### 5 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格において、「一般印刷」の営業種目について競争入札参加資格を有する者であること。
- (3) 入札参加申込書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県の物品調達等及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 6桁以上のナンバリング印刷が含まれる業務を請け負った実績を有する者であること。
- (6) ホログラムテープ加工が含まれる業務を請け負った実績を有する者であること。

#### 6 仕様書等の交付期間、交付方法及び交付場所

- (1) 交付期間及び交付方法

公告日から令和7年6月17日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に無料で直接配布する。

(2) 交付場所

上記3に同じ。

7 入札参加申込書等の提出

この入札の参加希望者は、制限付き一般競争入札参加申込書及び入札参加資格確認資料（以下「申込書等」という。）を提出するものとする。

なお、期限までに申込書等を提出しない者は、本入札に参加することができない。

(1) 申込書等の提出期間

公告の日の翌日から令和7年6月17日（火）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

(2) 提出書類

入札参加者又はその代理人は、次のアからウに掲げる書類（申込書等）を提出しなければならない。

ア 制限付き一般競争入札参加申込書

イ 競争入札参加資格審査決定通知書（静岡県における営業種目「一般印刷」）の写し

ウ 5競争入札参加資格の(5)及び(6)の実績を証明する契約書・仕様書の写し、成果品の写真等

(3) 提出場所

上記3に同じ。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年6月27日（金）午前10時00分

(2) 入札の場所

静岡市葵区追手町9番18号 静岡中央ビル

静岡県道路公社 10階 101会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 最低制限価格の設定 有

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 詳細は入札説明書による。